

健康増進編

1 健康診査

令和6(2024)年度に市区町村が実施した健康診査の受診者数は129,098人で、男61,023人、女68,075人となっている(表1)。

検査結果の状況をみると、「糖尿病個別健康教育対象者(ア)」が41,815人と最も多く、次いで「高血圧症個別健康教育対象者(イ)」36,944人となっている(表2)。

表1 性別にみた健康診査における受診者数の年次推移

(単位:人)

	令和2年度 (2020)	3年度 ('21)	4年度 ('22)	5年度 ('23)	6年度 ('24)
総数	114 415	119 621	123 861	125 372	129 098
男	54 351	56 978	58 693	59 622	61 023
女	60 064	62 643	65 168	65 750	68 075

注:1 老人保健法に基づき市区町村が実施していた基本健康診査は、平成20(2008)年度より高齢者の医療の確保に関する法律に基づき保険者が実施する特定健康診査と、健康増進法に基づき市区町村が実施する健康診査に分かれた。本報告では市区町村が実施した健康診査について計上している。

2 健康診査の受診者数は、「健康診査」、「訪問健康診査」及び「介護家族訪問健康診査」の受診者数の合計である。

表2 性別にみた健康診査における検査結果の状況

(単位:人)

令和6(2024)年度

	受診者数 ¹⁾	検査結果								
		血圧		脂質異常		糖尿病		貧血 (疑いを含む。)	肝疾患 (疑いを含む。)	腎機能障害 (疑いを含む。)
		高血圧症 個別健康教育 対象者(ア)	高血圧症 個別健康教育 対象者(イ)	脂質異常症 個別健康教育 対象者(ア)	脂質異常症 個別健康教育 対象者(イ)	糖尿病 個別健康教育 対象者(ア)	糖尿病 個別健康教育 対象者(イ)			
総数	129 098	12 989	36 944	22 140	30 177	41 815	16 359	20 964	18 502	25 578
男	61 023	5 952	18 706	11 101	13 597	18 982	9 275	10 010	10 733	12 319
女	68 075	7 037	18 238	11 039	16 580	22 833	7 084	10 954	7 769	13 259
		受診者数に占める割合(%)								
総数	100.0	10.1	28.6	17.1	23.4	32.4	12.7	16.2	14.3	19.8
男	100.0	9.8	30.7	18.2	22.3	31.1	15.2	16.4	17.6	20.2
女	100.0	10.3	26.8	16.2	24.4	33.5	10.4	16.1	11.4	19.5

注:「個別健康教育対象者(ア)」は、特定健康診査及び健康増進法に基づく健康診査受診者のうち、検査結果から生活習慣病の発症予防等のため指導が必要な者を行い、「個別健康教育対象者(イ)」は、特定健康診査及び健康増進法に基づく健康診査受診者のうち、検査結果から生活習慣病の重症化予防等のため個別健康教育による指導が有効であると医師が認めた者をいう。

1) 一人の受診者が、複数の検査結果に該当する場合は、それぞれの区分に計上しているため、検査結果の計が受診者数を上回る場合がある。

2 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診

令和6(2024)年度に市区町村が実施した歯周疾患検診の受診者数は437,382人、骨粗鬆症検診の受診者数は329,674人となっている。

受診者数に占める各指導区分の割合をみると、「要精検者」は歯周疾患検診64.2%、骨粗鬆症検診16.7%となっており、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診ともに年齢が上がるほど受診者数に占める「要精検者」の割合は高くなっている。(表3)

令和6年度の市区町村における検診実施率は、歯周疾患検診85.1%、骨粗鬆症検診65.6%となっている(表4)。

表3 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診の実施状況

(単位:人)

令和6(2024)年度

		受診者数 ¹⁾	指導区分					
			要精検者		要指導者		異常認めず	
			要精検者	受診者数に占める割合(%)	要指導者	受診者数に占める割合(%)	異常認めず	受診者数に占める割合(%)
歯周疾患検診	総数	437 382	280 720	64.2	108 197	24.7	48 379	11.1
	20歳	30 100	14 922	49.6	10 658	35.4	4 515	15.0
	30歳	45 275	27 192	60.1	12 807	28.3	5 269	11.6
	40歳	73 655	44 630	60.6	20 137	27.3	8 867	12.0
	50歳	92 044	59 343	64.5	23 156	25.2	9 526	10.3
	60歳	95 114	64 013	67.3	21 738	22.9	9 347	9.8
	70歳	101 194	70 620	69.8	19 701	19.5	10 855	10.7
骨粗鬆症検診 ²⁾	総数	329 674	55 040	16.7	91 836	27.9	182 655	55.4
	40歳	30 058	751	2.5	3 987	13.3	25 320	84.2
	45歳	29 112	892	3.1	4 164	14.3	24 056	82.6
	50歳	48 150	2 125	4.4	7 950	16.5	38 075	79.1
	55歳	47 634	5 302	11.1	12 069	25.3	30 263	63.5
	60歳	55 542	10 913	19.6	18 987	34.2	25 591	46.1
	65歳	54 548	14 321	26.3	20 072	36.8	20 106	36.9
70歳	64 630	20 736	32.1	24 607	38.1	19 244	29.8	

注: 1) 指導区分の計数が不詳の市区町村があるため、受診者数と指導区分の計が一致しない。

2) 「骨粗鬆症検診」の対象者は女性である。

表4 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診の実施市区町村数及び検診実施率の年次推移

	歯周疾患検診					骨粗鬆症検診 ³⁾				
	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	(2020)	('21)	('22)	('23)	('24)	(2020)	('21)	('22)	('23)	('24)
実施市区町村数	1 307	1 379	1 417	1 452	1 478	1 033	1 069	1 095	1 115	1 140
検診実施率 ¹⁾ (%)	75.2	79.4	81.6	83.6	85.1	59.5	61.5	63.0	64.2	65.6
全国市区町村数 ²⁾	1 737	1 737	1 737	1 737	1 737	1 737	1 737	1 737	1 737	1 737

注: 1) 検診実施率=(実施市区町村数/全国市区町村数)×100

2) 「全国市区町村数」のうち、高知県安芸郡奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村については、中芸広域連合として数えたものである。

3) 「骨粗鬆症検診」の対象者は女性である。

3 健康教育

令和6(2024)年度に市区町村が実施した集団健康教育の開催回数は91,363回、参加延人員は1,445,669人となっている。

内容別にみると、開催回数、参加延人員ともに、「一般」が開催回数64,111回、参加延人員1,050,030人と最も多くなっている。(表5)

表5 集団健康教育の実施状況の年次推移

		令和2年度 (2020)	3年度 ('21)	4年度 ('22)	5年度 ('23)	6年度 ('24)
総数	開催回数 (回)	64 838	65 493	84 560	90 279	91 363
	参加延人員 (人)	825 014	887 228	1 167 438	1 375 720	1 445 669
一般 ¹⁾	開催回数 (回)	44 039	43 910	57 871	62 798	64 111
	参加延人員 (人)	572 377	616 571	811 458	981 523	1 050 030
歯周疾患	開催回数 (回)	2 370	2 574	3 757	4 218	4 601
	参加延人員 (人)	34 993	37 251	60 355	78 156	83 899
ロコモティブシンドローム (運動器症候群)	開催回数 (回)	10 547	9 939	12 067	12 072	11 413
	参加延人員 (人)	97 383	92 856	125 578	124 897	129 485
慢性閉塞性肺疾患(COPD)	開催回数 (回)	360	367	461	472	468
	参加延人員 (人)	6 937	7 028	16 625	16 239	10 645
病態別 ²⁾	開催回数 (回)	7 375	8 466	10 125	10 499	10 493
	参加延人員 (人)	110 990	127 497	148 303	169 825	165 658
薬 ³⁾	開催回数 (回)	147	237	279	220	277
	参加延人員 (人)	2 334	6 025	5 119	5 080	5 952

注:1)「一般」とは、生活習慣病の予防のための日常生活上の心得、健康増進の方法、食生活の在り方等健康に必要な事項の教育をいう。

2)「病態別」とは、肥満、高血圧、心臓病等と個人の生活習慣との関係及び健康的な生活習慣の形成についての教育をいう。

3)「薬」とは、薬の保管、適正な服用方法等に関する留意事項、薬の作用・副作用の発現に関する知識の教育をいう。

4 健康相談

令和6(2024)年度に市区町村が実施した健康相談の被指導延人員は796,177人であり、そのうち重点健康相談は275,108人となっている。

重点健康相談を内容別にみると、「病態別」が81,108人と最も多くなっている。(表6)

表6 健康相談の年次推移

(単位:人)

		被指導延人員				
		令和2年度 (2020)	3年度 ('21)	4年度 ('22)	5年度 ('23)	6年度 ('24)
総数		601 991	652 087	734 017	766 820	796 177
重点健康相談	総数	194 112	207 009	245 595	265 510	275 108
	高血圧	34 597	37 077	43 161	45 835	44 717
	脂質異常症	12 839	13 031	13 429	13 555	14 209
	糖尿病	19 970	19 519	19 133	19 701	21 034
	歯周疾患	20 057	26 242	32 030	35 855	40 659
	骨粗鬆症	30 183	31 927	47 881	52 845	55 942
	女性の健康	12 547	13 010	16 149	20 237	17 439
	病態別 ¹⁾	63 919	66 203	73 812	77 482	81 108
総合健康相談		407 879	445 078	488 422	501 310	521 069

注:1)「病態別」とは、重点健康相談の「高血圧」～「女性の健康」を除く、肥満、心臓病等の病態別に、個人の食生活その他の生活習慣を勘案して行う相談指導等をいう。

5 訪問指導

令和6(2024)年度に市区町村が実施した訪問指導の被訪問指導実人員は109,017人となっており、訪問指導の対象者別にみると、「要指導者等」が69,676人と最も多くなっている(表7)。

表7 訪問指導の対象者別にみた被訪問指導実人員の年次推移

(単位:人)

	令和2年度 (2020)	3年度 ('21)	4年度 ('22)	5年度 ('23)	6年度 ('24)
総 数	122 853	113 720	117 100	118 622	109 017
要 指 導 者 等 ¹⁾	72 570	71 647	75 645	75 591	69 676
個別健康教育対象者	1 571	1 709	1 912	2 030	2 375
閉じこもり予防 ²⁾	4 649	4 227	4 479	4 523	4 150
介護家族者	4 248	3 727	3 432	3 421	3 203
寝たきり者	1 508	1 481	1 779	1 958	1 829
認知症の者	3 311	3 541	2 879	2 870	2 708
その他の	34 996	27 388	26 974	28 229	25 076

注: 1) 「要指導者等」とは、生活習慣病改善のための指導が必要な者をいう。

2) 「閉じこもり予防」とは、介護予防の観点から支援が必要な者で、健康管理上訪問指導が必要と認められた者をいう。

6 がん検診

(1) がん検診の受診者数及び受診率

令和6(2024)年度に市区町村が実施したがん検診の受診率は、「胃がん」6.7%、「肺がん」5.8%、「大腸がん」6.7%、「子宮頸がん」16.0%、「乳がん」16.1%となっている(表8、統計表3)。

表8 がん検診受診者数及び受診率の年次推移

(単位:人)

		令和2年度 (2020)	3年度 ('21)	4年度 ('22)	5年度 ('23)	6年度 ('24)
胃がん	受診者数	1 238 125	1 442 990	1 419 841	1 400 426	1 375 782
	受診率 ²⁾ (%)	7.0	6.5	6.9	6.8	6.7
肺がん	受診者数	2 767 645	3 038 779	2 999 743	2 931 525	2 910 289
	受診率 ²⁾ (%)	5.5	6.0	6.0	5.9	5.8
大腸がん	受診者数	3 312 944	3 528 729	3 462 736	3 384 659	3 320 858
	受診率 ²⁾ (%)	6.5	7.0	6.9	6.8	6.7
子宮頸がん ¹⁾	受診者数	3 205 650	3 459 578	3 360 455	3 380 337	3 400 551
	受診率 ^{2) 3)} (%)	15.2	15.4	15.8	15.8	16.0
乳がん ¹⁾	受診者数	1 947 967	2 209 074	2 128 252	2 133 639	2 125 186
	受診率 ²⁾ (%)	15.6	15.4	16.2	16.0	16.1

注: 「がん対策推進基本計画」(平成24年6月8日閣議決定)及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(平成20年3月31日健康局長通知別添)に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を40歳から69歳(「胃がん」は50歳から69歳、「子宮頸がん」は細胞診によるものは20歳から69歳、HPV検査単独法によるものは30歳から60歳)までとした。「受診者数」及び「受診率」については、「IV 用語の解説」26、27頁「がん検診」及び「がん検診受診率」参照。

1) 「子宮頸がん」及び「乳がん」の対象者は女性である。

2) 受診率は、対象者数等の計数が不詳の市区町村を除いた値である。

3) 「子宮頸がん」の受診率は、令和6年度の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の一部改正により新たにHPV検査単独法が導入されたことに伴い、令和6年度報告からは細胞診とHPV検査単独法を合算して算定した受診率である。

(2) がん検診受診率の状況

令和6(2024)年度の市区町村のがん検診受診率の状況をみると、がん検診受診率が「0～10%未満」と低い市区町村数は、「胃がん」1,058が最も多く、次いで「肺がん」が1,048となっている(表9)。

表9 市区町村におけるがん検診受診率の状況

令和6(2024)年度

	全国 ¹⁾ 市区町村数	がん検診受診率別市区町村数					
		0～10%未満	10～20%未満	20～30%未満	30～40%未満	40～50%未満	50%以上
胃がん	1 737	1 058	569	79	10	1	3
肺がん	1 737	1 048	590	77	11	5	1
大腸がん	1 737	1 001	643	78	4	5	-
子宮頸がん ^{2) 3)}	1 737	145	940	522	97	13	7
乳がん ²⁾	1 737	67	778	616	207	41	11

注：「がん対策推進基本計画」(平成24年6月8日閣議決定)及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(平成20年3月31日健康局長通知別添)に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を40歳から69歳(「胃がん」は50歳から69歳、「子宮頸がん」は細胞診によるものは20歳から69歳、HPV検査単独法によるものは30歳から60歳)までとした。「受診率」については、「IV 用語の解説」27頁「がん検診受診率」参照。

1) 「全国市区町村数」にはがん検診受診率が不詳の市区町村を含む。

なお、「全国市区町村数」のうち、高知県安芸郡奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村については、中芸広域連合として数えたものである。

2) 「子宮頸がん」及び「乳がん」の対象者は女性である。

3) 「子宮頸がん」の受診率は、令和6年度の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の一部改正により新たにHPV検査単独法が導入されたことに伴い、令和6年度報告からは細胞診とHPV検査単独法を合算して算定した受診率である。

(3) 令和5年度がん検診受診者における要精密検査の受診状況

令和5(2023)年度に市区町村が実施したがん検診における要精密検査者のうち、がんであった者数のがん検診受診者数に対する割合は、「胃がん」0.09%、「肺がん」0.03%、「大腸がん」0.16%、「子宮頸がん」0.02%、「乳がん」0.34%となっている(表10)。

表10 令和5年度がん検診受診者における要精密検査の受診状況

(単位:人)

令和5(2023)年度

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん ¹⁾	乳がん ¹⁾
がん検診受診者数 ²⁾	1 400 865	2 947 990	3 379 865	3 383 401	2 135 065
要精密検査者数 ²⁾	71 877	45 546	174 550	77 839	127 449
精密検査受診率 ³⁾ (%)	85.7	82.7	71.1	78.0	90.6
がん検診受診者数に対する割合 (%)	5.13	1.54	5.16	2.30	5.97
がんであった者数 ²⁾	1 292	754	5 268	769	7 256
がん検診受診者数に対する割合 (%)	0.09	0.03	0.16	0.02	0.34
要精密検査者数に対する割合 (%)	1.80	1.66	3.02	0.99	5.69
精密検査未受診者数 ²⁾	4 057	2 901	21 998	4 598	3 709
精密検査未受診率 ³⁾ (%)	5.6	6.4	12.6	5.9	2.9
精密検査未把握者数 ²⁾	6 244	4 984	28 414	12 498	8 324
精密検査未把握率 ³⁾ (%)	8.7	10.9	16.3	16.1	6.5

注：「がん対策推進基本計画」(平成24年6月8日閣議決定)及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(平成20年3月31日健康局長通知別添)に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を40歳から69歳(「胃がん」は50歳から69歳、「子宮頸がん」は20歳から69歳)までとした。

1) 「子宮頸がん」及び「乳がん」の対象者は女性である。

2) がん検診受診者数については令和5年度受診者を令和6年度報告で改めて把握したものである。また、令和6年度に精密検査を受診し、結果が判明した者についても含めている。

3) 率の算出に当たっては、「精密検査未受診者数」及び「精密検査未把握者数」の計数が不詳の市区町村を除いた値である。「精密検査受診率」、「精密検査未受診率」及び「精密検査未把握率」については、「IV 用語の解説」27頁参照。

7 肝炎ウイルス検診

令和6(2024)年度に市区町村が実施した肝炎ウイルス検診の受診者数は、「B型肝炎ウイルス検診」539,936人、「C型肝炎ウイルス検診」539,360人となっている。

B型肝炎ウイルス検診において「陽性」と判定された者は2,635人、C型肝炎ウイルス検診において「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定された者は811人となっている。(表11)

令和6年度に市町村が実施した肝炎ウイルスに関する健康教育の開催回数は472回、参加延人員は5,541人、健康相談の開催回数は1,325回、参加延人員は5,216人となっている(表12)。

表11 肝炎ウイルス検診の実施状況

(単位:人) 令和6(2024)年度

	B型肝炎ウイルス検診		C型肝炎ウイルス検診	
	受診者数	「陽性」と判定された者	受診者数	「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定された者
総数	539,936	2,635	539,360	811
40歳	64,420	131	64,464	39
41～44歳	44,405	127	44,397	26
45～49歳	47,151	148	47,143	50
50～54歳	52,594	181	52,627	68
55～59歳	48,906	241	48,874	52
60～64歳	60,909	301	60,811	96
65～69歳	79,924	448	79,743	123
70～74歳	68,079	487	67,854	137
75～79歳	43,813	332	43,717	90
80歳以上	29,735	239	29,730	130

表12 肝炎ウイルスに関する健康教育・健康相談の実施状況の年次推移

		令和2年度 (2020)	3年度 ('21)	4年度 ('22)	5年度 ('23)	6年度 ('24)
健康教育	開催回数(回)	337	361	504	468	472
	参加延人員(人)	5,797	5,180	5,743	5,642	5,541
健康相談	開催回数(回)	1,387	1,307	1,448	1,368	1,325
	参加延人員(人)	6,330	4,847	5,613	5,224	5,216